

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回加東市子ども・子育て会議														
開催日時	令和8年1月27日(火) 午後2時から														
開催場所	加東市役所 3階 301会議室														
<p>議長の氏名(会長 飯野 祐樹)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】11人</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 25%;">・飯野 祐樹</td> <td style="width: 25%;">・福田 美鈴</td> <td style="width: 25%;">・林 智子</td> <td style="width: 25%;">・富森 彩佳</td> </tr> <tr> <td>・浜口 大介</td> <td>・大畑 賢志</td> <td>・中村 千恵子</td> <td>・山本 貞江</td> </tr> <tr> <td>・楮本 俊也</td> <td>・小林 二城</td> <td>・坂口 裕美</td> <td></td> </tr> </table> <p>【欠席委員】2人</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">・津田 雅世</td> <td style="width: 50%;">・片山 純子</td> </tr> </table>		・飯野 祐樹	・福田 美鈴	・林 智子	・富森 彩佳	・浜口 大介	・大畑 賢志	・中村 千恵子	・山本 貞江	・楮本 俊也	・小林 二城	・坂口 裕美		・津田 雅世	・片山 純子
・飯野 祐樹	・福田 美鈴	・林 智子	・富森 彩佳												
・浜口 大介	・大畑 賢志	・中村 千恵子	・山本 貞江												
・楮本 俊也	・小林 二城	・坂口 裕美													
・津田 雅世	・片山 純子														
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育委員会 こども未来部 部長 近澤 孝則</p> <p style="padding-left: 40px;">こども教育課長 長谷川 貴子</p> <p style="padding-left: 80px;">同付課長 出井 美穂</p> <p style="padding-left: 80px;">同副課長 久米 陽介</p> <p style="padding-left: 80px;">同係長 金高 将彦</p> <p style="padding-left: 80px;">同主査 岡部 幸</p>															
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>&lt;議題&gt;</p> <p>○議事</p> <p>(1) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施に伴う第1期加東市こども計画の変更(追記)について(資料①)</p> <p>(2) 加東市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)事業者の認可等に係る意見聴取について(資料②)</p> <p>(3) 加東市小規模保育事業所A型の設置に係る意見聴取について(資料③)</p> <p>&lt;会議結果&gt;</p> <p>○議事(1)について</p> <p style="padding-left: 20px;">事務局が資料①に基づいて説明を行い、審議しました。</p> <p>○議事(2)について</p> <p style="padding-left: 20px;">事務局が資料②に基づいて説明を行い、審議しました。</p> <p>○議事(3)について</p> <p style="padding-left: 20px;">事務局が資料③に基づいて説明を行い、審議しました。</p>															

【会議の経過/発言内容】

1 開会

2 挨拶

3 議事

(1) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に伴う第1期加東市こども計画の変更（追記）について  
事務局から資料①に基づき一括説明

【質疑応答等】

委員 第1期加東市こども計画の多くは、語尾が「努めます」といった記載になっているが、今回の追記については、「整備します」と言い切っている。すでに制度等の整備は完了しているのか。

事務局 事業自体が令和8年4月から実施されるものであり、今時点では提供できる体制は整っていないが、令和8年4月から実施できるよう体制を整えていくということで「整備します」と記載している。

委員 他市のこども計画を確認したが、同じような文言が追記されている。こども家庭庁から指定の文言という理解で良いか。

事務局 こども家庭庁から技術的助言ということで事務連絡があり、それに準じて追記しているため、同じような文言の追記となっていると思う。

会長 第1期加東市こども計画の対象年度は何年までか。

事務局 令和11年度までとなっている。

会長 令和11年度までの計画の中で、今回追記する「整備します」という文言は妥当か。令和8年4月から実施する事業についての追記であれば、「整備した」といった文言の方が妥当ではないか。

事務局 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）については、今後、私立園においても実施していくことが想定されるため、「整備します」という記載方法で問題ないと思う。

会長 第1期加東市こども計画の対象者は、主にどの層を想定しているか。

事務局	第1期加東市こども計画については、主に0歳から18歳までの子どもをお持ちの保護者、児童が対象となる。今回の追記部分については、0歳から2歳の児童がいる保護者が対象になると考えている。
会長	こども家庭庁からの技術的助言とのことで統一の文言となっていると思うが、市民が読んだ際に、この文言で制度が伝わるのか。
事務局	この追記部分を読んだだけでは、内容の理解までは難しいと思うが、計画であるため、具体的に記載しすぎると今後の事業を取り進む中で難しい部分が出てくる。ホームページ等、様々な媒体を利用し、市民への周知に努めていく。
会長	「乳児等通園支援事業者」と「教育・保育施設」を分けて記載しているが、その理由は。
事務局	市内で認可保育所、認定こども園を運営している法人に、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施について説明をしているが、事業の実施が難しいという状況もある。 また、国は認可外保育施設や地域子育て支援拠点での実施も想定しているため、それらの事業者と「教育・保育施設」が情報共有できる体制を整備するというところで、「乳児等通園支援事業者」と「教育・保育施設」を分けて記載している。
	(2) 加東市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）事業者の認可等に係る意見聴取について 事務局から資料②に基づき一括説明
	<b>【質疑応答等】</b>
委員	設置の基準について、面積要件はみたされているのか。
事務局	通常の保育について、面積要件はみたしており、県に認可していただいている。乳児等通園支援事業については、それとは別に子育て支援室で保育する予定としているので、面積要件として問題はない。
委員	正覚坊こども園は、余裕活用型となっているが、定員に対して空きが発生する見込みか。
事務局	現在、令和8年度の入所調整を行っているため、現時点で空き状況は回答できないが、少しは空きが発生すると見込んでいます。

会長	本日の会議では、公立の加東みらいこども園ではなく、社会福祉法人である正覚坊こども園に対する意見聴取という認識で良いか。
事務局	市町村が実施する場合については、意見聴取は求められていない。社会福祉法人又は学校法人が実施する場合に意見聴取を求められているため、本日の会議では社会福祉法人である正覚坊こども園に対する意見を聴取させていただければと思う。
委員	<p>年度当初は定員に空きがあるものの、年度途中で利用定員を超えてくるケースが想定され、利用できないケースが出てくるのではないかと。</p> <p>また、正覚坊こども園については、一時預かり事業もされていると思うが、一時預かり事業については、一般型で実施しているのか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり、年度途中で利用定員に近づき、利用がしにくくなることはあり得るため、他市町の事業所を利用させていただくことも1つの方法であると考えている。</p> <p>正覚坊こども園の一時預かり事業については、一般型で実施している。</p>
委員	乳児等通園支援制度は良い制度であると思うが、利用がスムーズにできるのかという部分には不安がある。令和8年度実施してみて、令和9年度以降は改善する可能性はあるか。
事務局	令和8年度については、公立の加東みらいこども園と正覚坊こども園で実施することとなるが、運用が安定すれば、他の社会福祉法人も実施に向けて、検討していただけたらと思っている。そのためにも、運用についてのフィードバックを実施していこうと考えている。
委員	<p>乳児等通園支援事業を利用する子ども・保護者にゆったりと対応するためには、一般型で実施すべきと思うが、人員もスペースにも限りがあるため、実施するとなれば余裕活用型で実施するケースが多いと思う。</p> <p>社会福祉法人としては、定員いっぱいまで子どもを受け入れた状態でこども園の運営をしたいという思いもあり、様子を見たいと感じている。</p>
会長	正覚坊こども園については、実施に向けた道筋はきちんと立っているのか。
事務局	余裕活用型での実施ということで、今の認定こども園の基準を活用して実施できる。運用の詳細については、検討し調整していく。

会長	今回の会議で意見聴取した内容をどのような形で反映させていくか。
事務局	この会議でいただいた意見を参考に、市として正覚坊こども園に伝える。
委員	予約システムについて、空き状況を確認した状態で予約を進めていくことができるのか。どのような形で予約手続きは進んでいくのか。
事務局	事業者側が受入可能枠を登録し、利用者がシステム上で枠を確認し、予約手続きを進めていただく形となる。
委員	中々予約が取れない人と何度も予約ができる人の差が生じてきてしまうように思う。
会長	予約可能期間の設定はどのくらいのスパンとする予定か。
事務局	公立園の話となるが、職員の勤務シフトに応じて受入可能枠を公開することになると思う。公開するタイミングについては今後調整していく。
委員	予約枠の中で一度予約をとると、その期間の中では一定の制限がある等の設定ができれば、平等に利用できるのではないかと思う。
委員	利用方法については、定期利用となるのか、柔軟利用となるのか。 また、市外の方が、加東市でこの制度を利用することもあると思うが、システム上で市民と市外の方を分けて予約枠を設定することはできるのか。
事務局	令和8年4月からの実施については、定期利用と柔軟利用の組合せを想定しており、事業を進めていく中でその都度見直しをしていけたらと思っている。 システム上での制約については、現時点ではお答えができない。
委員	定期利用と柔軟利用の組合せを想定しているとのことだが、定期利用の方が多く、柔軟利用の枠がなくなってしまう可能性はないか。
事務局	システム上の予約枠が埋まってしまう関係で、その可能性はあると思う。運用しながら、調整していけたらと考えている。
委員	加東市において待機児童は発生しているのか。

事務局	国が調査する保育所待機児童数調査で定義されている待機児童については、令和7年4月1日時点では、発生していない。ただし、入園を希望したが入れなかった方は、0歳児で7人、1歳児で12人、2歳児で5人の合計24人おられる。
会長	1・2歳児の職員配置について、職員1人当たり6人となっている。現在は、経過措置で職員1人当たり6人でも問題ないと思うが、移行については、どのように考えているか。
事務局	保育士、園児の数を見ながら、職員1人当たり5人に移行できるタイミングを見極めていく。
委員	職員の基準の中で、保育士が2分の1以上となっている。保育士以外の研修を受講する必要がある。保育士以外の採用について、整備は進んでいるのか。
事務局	研修については、兵庫県が実施する研修に参加していただくということを考えている。 公立園の職員配置については、基本的に保育士資格がある職員を配置しての実施を予定している。私立園が実施する際に、保育従事者が職員としてカウントできるように整備している。
会長	職員の確保という観点からも、保育士資格を持っていない方の採用の流れを作っておく必要があると思う。 加東みらいこども園の利用定員について、4名となっており、0歳児が1名、1歳児が2名、2歳児が1名となっている。このパターンに当てはまらないケースもあると思う。またこの人数設定とした理由は。
事務局	先行で実施している市のフォーラムに参加したところ1歳児の利用が多い傾向にあったため、1歳児を2名としている。年齢毎の定員設定をしているが、職員の配置状況や予約状況により柔軟に対応する予定である。
会長	そこは柔軟に対応したほうが良いと思う。資料では年齢毎の人数設定が限定されているため、誤解を生むのではないか。
事務局	誤解が生じないように資料を訂正する。

(3) 加東市小規模保育事業所 A 型の設置に係る意見聴取について  
事務局から資料③に基づき一括説明

【質疑応答等】

委員 駐車場はどのくらいの広さか。

事務局 駐車場の 1 区画の幅については、法律で規定されている面積を遵守している。駐車場の台数については、職員駐車場も含めて 12 台確保している。事業者の運営実績から十分であるとの認識である。

委員 交通量の多い場所であるが、子どもの飛び出し防止のフェンスは設置するのか。

事務局 フェンスの設置予定はないが、建物から子どもが飛び出さないような工夫をして設計しているため問題はないと思う。

委員 交通量が多く危険な場所であると思う。防犯面、安全管理の面について慎重に検討いただければと思う。

会長 保護者駐車場を建物の前側、職員駐車場を建物の後側に設置するのか。

事務局 事業者の過去の運営実績によると、保護者駐車場については、5 台程度で運営できている。開所までに調整する。

会長 既存の建物を利用するのか。

事務局 既存の建物を利用し、内装を改修する。

会長 図の左側の緑色の部分が遊び場になるのか。また十分なスペースは確保できるのか。

事務局 園庭となる。40 m<sup>2</sup>確保する計画となっている。

委員 職員駐車場は、保護者とは別の進入路になるということで良いか。

事務局 保護者とは別の進入路となる。

委員 見通しの悪いところになると思うので安全面の配慮をしてほしい。

事務局	道幅が狭く、危険個所ではあるということで事業者伝えており、今後しっかりと確認していく。
委員	職員配置で施設長1名、保育士8名、調理員2名となっているが、4ページの平面図を見ると、大人用のトイレが1つである。1つでは不足があるように感じる。また、子ども用トイレも2つしかない。トイレトレーニングも考えると2つでは足りないと思う。
会長	トイレの個数を増やすと調理室の方に寄ってきてしまう。調理室とトイレが近すぎるという問題も起こる。
事務局	トイレの個数については、事業者と再度検討する。
委員	インフルエンザ等に罹患した子のスペースも検討した方が良いと思う。また、着替え、オムツを入れる収納スペースが少ないように感じる。
事務局	収納面に関しては、実績のある事業者であり問題なく進めていただけると感じているが再度確認する。 また、インフルエンザ等に罹患したお子さんを小規模保育事業所で預かることは難しいので、加東市病児・病後児保育を利用してほしいと思う。
会長	平面図の保育室のところに点線があるが、敷居ができる予定か。0歳児から2歳児をフラットなスペースで保育することは心配である。
事務局	再度、事業者を確認させていただくが、年齢毎の保育室の間には何らかの敷居ができると思っている。
委員	1ページの連携施設の部分で、3歳児以降は連携施設に移ることが前提になっていると思うが、小規模保育施設で購入した制服等は連携施設でも使えるのか。
事務局	連携施設については、現在協議を進めている段階であり、詳細はお伝え出来ないが、その点も含めて協議していただくよう伝える。
委員	必要なものは購入すべきであると思うが、少しでも負担が少なくなるよう進めてほしい。

委員	3点確認したい。1点目が、事業者を選考するにあたり2者から応募があったとのことだが、どのような経緯で応募があったのか。2点目が、子ども1人当たりの利用者負担額はいくらになるのか。3点目が、市からの補助額はどの程度となる予定か。
事務局	1点目については、ホームページ等で公募した結果、2者の応募があり、1者を決定した。 2点目については、認定こども園に通園されている方と同様に保護者の収入によって保育料が決定する。小規模保育事業所独自の設定はない。 3点目の補助については、認定こども園と同様に国の定める公定価格に基づいた金額をお支払いする。年間の支払額を4,700万円程度と想定している。この金額については、国・県から補助を受けて、市が事業者に一括で支払うものである。
委員	保育士の確保は事業者がするのか。
事務局	事業者が採用する。
会長	令和8年6月開所に向けて、どういった方法で入所を決定していくのか。
事務局	4月広報、ホームページ等で小規模保育事業所について公表する。また、その時点で入所保留となっている保護者に案内する予定としている。
会長	ここまで決まっているなら、4月でなくもっと早い段階で公表しても良いと思う。
事務局	改装工事の完了を3月末に予定しているが、工事進捗により開所が遅れることになるとう入所者にご迷惑をおかけすることになるため、4月での公表が適切であると考えている。 小規模保育事業所以外の入所希望者に対して、2月下旬に入所可能かどうかの通知を発送する予定であり、入所できない方については、小規模保育事業所開設の案内をする予定である。令和9年度からは、小規模保育事業所も含めて一体的に入所調整を行う。
委員	保育方針が非常に立派な目標となっているが、それだけ優秀な保育士を確保できるのか。
事務局	運営事業者は、実績が多数あり、専門に保育士の研修を実施する部門がある。会社独自の研修も実施されているので、保育の質は担保できるものと考えている。

これで本日の議題が終了しました。たくさんの御意見、御質問をいただきありがとうございました。

4 その他

5 閉会

<会議資料>

- ・次第
- ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に伴う第1期加東市こども計画の変更（追記）について（資料①）
- ・加東市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）事業者の認可等に係る意見聴取について（資料②）
- ・加東市小規模保育事業所 A 型の設置に係る意見聴取について（資料③）

令和8年 3 月 12 日

会長 飯野 祐樹